

持続可能型社会の実現に向け弁護士の役割探る

——関東弁護士会連合会シンポジウム「里山保全の新たな地平をめざして」



●里山めぐる状況はこの10年で激変

関東弁護士会連合会は9月25日、栃木県鬼怒川温泉で「里山保全の新たな地平をめざして」と題するシンポジウムを開催した。

10年前に催したシンポジウム「里山の復権を求めて」の続編とも言えるが、里山をめぐる状況は、この10年で良くも悪くも激変した。サトヤマという響きが、日本の穏やかな四季をあやどる自然景観の象徴となり、テレビ各局は里山景観を賛美した番組を流すようになった。里山保全に取り組むNGOは1000を優に越えている。国は「持続可能な美しい国土の創造」をめざした各種懇談会や報告書を作りあげ、自治体は里山保全の条例を制定し、さまざまな施策を推進している。だが、身近な里山は放置されて荒廃し、乱開発もとまらない。最近、しばしばニュースとなる住宅地への熊の出没も、熊とヒトとの緩衝地帯であった里山の消失が一因とされている。

●里山保全の必要性、深まる認識

今回のシンポジウムは、このような里山の現状を前に、里山保全とは何なのか、弁護士が果たすべき役割はどこにあるのかを探ろうとしたものである。関東近県20数か所の里山調査、イギリス・スウェーデンの視察、講師を招いての研究会や15回に及ぶ委員会での激論から、世界の共通基準となった循環型社会、持続可能型社会をめざすには里山の

活用と保全が不可欠であること、健全な里山景観の維持は、生物多様性に根ざした持続可能型社会のシンボルになるとの認識を深め、シンポジウムは企画された。

パネラーには、スウェーデンに本部をおき持続可能型社会のシステム構築をめざして企業や自治体に助言活動しているナチュラルステップ・インターナショナルの高見幸子さん、神奈川県自然環境保全センター研究員である中川重年さん、高崎経済大学地域政策学部教授の西野寿章さん、霞ヶ浦自然再生アサザプロジェクト代表理事の飯島博さん、青山学院大学教授で環境法を担当する平松紘さんをお招きした。

●すでに議論から実践の段階へ

活発な議論と会場を埋めた250名の参加者からの質問、意見により、充実した2時間30分のシンポジウムとなった。真に持続可能型社会をめざすには、森林資源を建築資材やエネルギー源としてより有効に活用する政策・産業の育成が不可欠であること、そのためには官民共同による環境教育が必要なこと、とくに幼少時から自然に親しみ、自然を慈しむ感性を養うことが重要であること、環境先進国であるスウェーデンも80年代後半に国民の環境意識が変わったことが政策推進の原動力となっていること、里山保全のネットワーク化、法体系の充実が喫緊の課題でありNGOが弁護士に期待するところも大きいこと等、そして何より、持続可能型社会や里山保全の実現は、すでに議論から実践の段階に入っており、弁護士も「得意な口だけではなく、身体も動かして…」との注文がだされた。

シンポジウム報告書は、視察した里山をDVDに収録し、本文には、林業の現状、里山保全の意義、法体系、NGOや自治体の活動、海外視察報告などを網羅している。NGOによりインターネット紹介され好評を得ており、ぜひ、ゆったりとした気分で、目を通していただきたい。

(シンポジウム委員会委員 光前 幸一)